

令和2年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和2年6月30日（火）
第2委員会室

開会 10時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○		
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援センター長	幸 田 孝 仁
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
生涯学習部参事（指導担当）	山 田 潮
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
同上	扇 武 男

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

承認第1号 令和2年度一般会計予算（第6号補正）について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 令和2年度教育委員会の点検・評価について（令和元年度実施分）

日程第5 報告事項

① 石狩市教育委員会基礎データについて

② 新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助の対応について

③ 令和2年度一般会計予算（補正第4号及び第6号）について

④ 学校再開後の状況等について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和2年度教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号から議案第2号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 次に、議案第1号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、及び議案第2号「石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

承認第1号 令和2年度一般会計予算(第6号補正)について

(佐々木教育長) 次に、石狩市教育委員会教育長事務専決規程に基づく教育長専決を行った案件につきまして、事務局より報告いたします。承認第1号「令和2年度一般会計予算(第6号補正)について」、事務局から説明願います。

(安崎生涯学習部長) 承認第1号についてですが、6月26日第2回市議会定例会の最終日に提出いたしました生涯学習部所管の補正予算について、教育委員会会議を開く暇がなかったことから、教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教育長の専決により決定したので、同条第2項に基づき報告し承認を求めるものです。詳細は松永総務企画課長からご説明します。

(松永総務企画課長) 承認第1号についてですが、今回の補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に関する当面急を要する経費として、市全体で総額4億227万3千円を増額するものでした。その内3億円は、財政課が所管する新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費で、その内、教育委員会所管では、後ほど報告事項③で別途ご説明いたしますが、スクールバスの増便、市内全校へのサーキュレータ等を設置する購入費の措置をしたところです。残り

の1億円強の内、保健福祉部で所得の低いひとり親世帯への臨時特別給付金として約8,100万円と、認定こども園の感染症対策として750万円、これに加えて議案に記載している通り、教育委員会文化財課の所管事業、予算科目歳出教育費10款5項1目文化施設感染症防止対策事業費として、いしかり砂丘の風資料館における感染防止を図るための空調設備の改修費用として歳出額1,320万円を措置したところでは、この事業執行の財源として、国庫支出金合計1,320万円、その内1/2に当たる660万円は文化庁の補助金を充て、残り1/2は新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費を充てるものです。今回、市議会への最終日の追加提案として、財政課からの内示が議会開会中となり、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、教育長専決とし6月26日の市議会最終日の提案で議決されましたこの内容について、本日報告し、承認を求めるものです。

(佐々木教育長)ただ今、事務局から説明がありました承認第1号につきまして、ご質問等がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長)質問等がないようですので、承認第1号につきましては、承認ということでもよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長)ご異議なしと認め、承認第1号につきましては、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。6月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りしている資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。また、併せて市議会第2回定例会一般質問及び建設文教常任委員会での質疑の要旨をお配りしておりますのでご覧くださいたいと思います。その中で、質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(穴水委員) 一般質問の中で阿部議員からの質問に関連してお聞きします。新型コロナウイルス感染防止に関して、各小中学校の学校規模に応じて校長判断で感染症対策や学習保障等に必要な経費として、一校当たり 100 万円から 150 万円程度の支援があると聞いていますが、この支出が既にされたのかどうか、もし支出がされたのであれば、内容等について主な使用状況を把握されているのか教えてください。

(伊藤学校教育課長) ただ今、ご質問のありました補助金につきましては、現在財政部局と予算化に向けて協議を行っているところで、予算化はされていません。

(穴水委員) わかりました。

(松尾委員) ただ今の件について、今後のスケジュールを教えてください。

(伊藤学校教育課長) 現在、財政部局と予算化に向けて協議を行っており、今後 7 月に予定されている市議会臨時会において提案する予定となっています。もし成立となった場合は、速やかに学校等に配分していきたいと考えています。

(松尾委員) わかりました。もう何点かお聞きします。教育長報告で学校訪問が始まったということですが、各校それぞれ状況は違うと思います。学校の雰囲気や今後進めなければならない問題意識等があれば教えてください。また、6 月 23 日に管内中学校体育連盟との意見交換がありましたが、内容を教えてください。もう一点、建設文教常任委員会の質疑で、三崎委員から教科書展示会の意見用紙の見直しについて、という質問があり、内容のイメージができなかつたので具体的に教えてください。

(佐々木教育長) 学校訪問で感じたことは、小学 1 年生はこの段階では、まだ小学生にはなっていないと感じられ、先生方のご苦勞されていることがわかりました。一方、上級生については、授業態度もしっかりとして落ち着いた雰囲気です。長い休み明けですので、子どもたちの心身の健康状態が心配とのご意見がありますが、これまで学校訪問をした限りでは、それほど極端な問題事例の発生はないものと考えています。これから遅れていた学びを取り戻すということになりますが、学校では学習を詰め込むということだけではなく、どの学校も学校行事等もしっかり行って、子どもの成長を確保していきたいとの意識を持っていますので、その点は安心していきます。当然例年通りには出来

ない点はあるかと思いますが、その中で工夫をしながら、子どもたちに様々な形で成長の機会を提供するとの学校のスタンスがわかりましたので、今のところは安心できるとの認識を持っています。

中体連については、今回は秋の新人戦について中止するとの報告でした。その理由としては、感染防止対策に万全を期するというのが難しいという点と、競技によっては実施する手順等が確立されてない競技もあるので、全種目一斉に実施することは難しいことがあげられました。また、8月、9月は各学校の学校行事が多く予定されているのでそちらを優先させるため、今年度は、見送らざるを得ないとのことでした。ただし、各競技団体がそれに代わるような大会を行うのであれば、協力をしていきたいとのことでした。

(松尾委員) 了解しました。

(伊藤学校教育課長) 私から、建設文教常任委員会での、三崎委員から質問のあった「教科用図書展示会の意見用紙の見直し」についてご説明します。この意見用紙は、教科書会社と教科名を記載することができるようになっています。さらには、複数の教科に亘って記載することも可能との説明がされていますが、この用紙については複数の教科の内容、複数の出版会社の内容を1枚の意見用紙に記載することが難しいので、何らかの改善が必要とのご意見がありましたので、今後見直しも検討して行くとの回答をしています。

(松尾委員) この意見用紙は、どこで用意されたものですか。

(伊藤学校教育課長) この意見用紙は、教科用図書展示会をご覧になった方のために、石狩市教育委員会が用紙を準備してご意見を頂いています。

(松尾委員) 市教委が用意しているものであれば、至急問題点を見つけて改善するなど行っていただければと思いますが、ただ今、検討中ということですか。

(伊藤学校教育課長) この度の教科用図書展示会において出された意見の記載内容によって、見直しをしていく必要があると考えられる場合は、教科用図書展示会后、意見の記載スペース等その内容を鑑み、次年度以降変更していく考えています。

(松尾委員) それであれば理解いたしました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(穴水委員) 一般質問で、G I G Aスクール構想の実現に向けて、今後のスケジュールについて質問がありましたが、その答弁要旨を見ると市内の義務教育を受けている家庭におけるインターネット環境の保有率は、5月下旬に調査したところ、79%の家庭において高速通信が可能なインターネット回線が整備されているとの回答がありました。逆に考えると21%の家庭は高速通信が不可能ですが、この21%の家庭をどうするのか考えをお聞かせください。

(伊藤学校教育課長) G I G Aスクール構想の実現に向けての内容としまして、児童生徒の1人1台端末を実現する事業の他に、ご自宅に高速通信が整備されていないご家庭については、モバイルルータ等を行政が購入し貸与するとの内容が含まれているところです。市としては、この事業の実現に向けて準備を進めているところです。

(穴水委員) 基本的には、100%を目指すという考えでよろしいですか。

(伊藤学校教育課長) はい。100%を目指して協議を進めて行きたいと考えています。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質疑等がないようですので、教育長報告については了承ということよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題といたします。

協議事項① 令和2年度教育委員会の点検・評価について(令和元年度実施分)

(佐々木教育長) 協議事項「①令和2年度教育委員会の点検・評価について(令和元年度実施分)」、事務局から説明願います。

(松永総務企画課長) 協議事項①について、ご説明いたします。資料をご覧ください。地方教育行政法第26条に基づき、この点検・評価を毎年行っており、令和元年度の点検・評価を行うために、今年もこの報告書を議会に提出し公表するものです。昨年度までの策定期間となっていた、前教育プランの3つの基本構想、重点テーマと11の施策大項目に沿って成果指標、事業の取組状況、分析評価、今後の方向性といった形で、1回目の原案をお示しいたしました。今後8月まで継続協議としながら、9月から10月上旬に開催を予定している外部評価委員会までの間、原案の中の文言、表現など細かな部分も含めて委員の皆さんからご意見をいただき、適宜修正を加え事務調整を行っていきたいと考えています。報告書の全体構成ですが、2頁から7頁までが教育委員会の活動状況に関する点検・評価として、毎月開催の教育委員会会議定例会での審議内容、定例会以外の活動状況を記載しています。続きまして、8頁から38頁までについて、成果指標に係る分析評価についてそれぞれ記載をしています。39頁から40頁については、後日、外部評価委員会委員からいただく意見を掲載する頁として、41頁から44頁までを資料として令和元年度教育行政執行方針、主要な施策の成果を掲載します。45頁から46頁については、外部評価委員会委員の設置要綱と名簿を掲載します。最後46頁から47頁は、本教育委員会の委員名簿及び事務局組織図を掲載するといった全体構成としたいと考えています。9月から10月上旬に開催いたします外部評価委員会委員からのご意見をこの報告書に反映させまして、10月の教育委員会定例会において、完成版をお示しし、議決をいただくというスケジュールを考えています。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、協議事項①については了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、協議事項①は了解いたしました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項① 石狩市教育委員会基礎データについて

(佐々木教育長) 報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」、事務局から報告願います。

(安崎生涯学習部長) 教育委員会の基礎データについては、別冊で資料を配布しています。資料の1頁「令和2年度の市内小中学校児童生徒数・学級数について」は、5月の教育委員会会議で報告をいたしましたので省略させていただき、資料2頁以降について、各担当課長よりご報告・説明いたします。

(幸田教育支援センター長) 私から2頁2番「令和元年度いじめの状況」をご説明いたします。令和元年度は、いじめを見逃さない新たな認知基準として2年度目となりました。因みに平成30年度は、平成29年度と比べて認知件数が大幅に増加したところですが、令和元年度の認知件数全体としては、前年度比は、ほぼ横ばいとなっています。増減率を見ると小学校前年度比△86件、△8.5%と減少していますが、中学校前年度比42件の増、39.6%増と大幅に増加していることから、認知件数の増加については、いじめを見逃さない体制づくりが、中学校にも浸透してきたものと評価をしているところです。いじめを認知した後の解消率ですが、令和元年度の認知件数1,073件の内1,068件、99.5%が解消しております。今後とも認知の精度を上げるべく、早期に必要な指導や支援を行う「早期発見・早期対応」に努めるとともに、いじめを生まない教育や環境づくりを行う、未然防止の取組を併せて進めて行く必要があると認識しています。続いて、

資料の3頁目「不登校の状況」についてご説明します。不登校の児童生徒数全体では、前年度比21件、18.4%増加しています。これは小学校については、前年度比△8件、率で△30.8%と減少している一方で、中学校においては、前年度比29件、率で33%増加しているためであり、中学校において依然として、増加の傾向が続いている状況であり、また、今回の数値を見る限り中学の増加29名の内、女子が22名となっており、中学女子生徒の増加が大きい状況になっています。今後この数値については、注意深く見ていく必要があると思っています。また、新規・継続の別を見ていくと、継続している者の構成比が小学校では令和元年度44.4%、前年度が42.3%と中学校では令和元年度50.4%、前年度48.9%となっており、小学校・中学校ともに継続者の割合が増加していることから、不登校の長期化傾向が懸念されているところです。これらを踏まえ、引き続き学校、スクールソーシャルワーカー等関係機関による早期支援を進めて行く必要があると認識をしています。また、「ふらっとくらぶ」の通級者数は前年度と比べ4名、23.5%の増加となっています。「ふらっとくらぶ」については、引き続き支援の充実と学びの機会の提供に努めてまいります。続いて、4頁の教育支援委員会の協議状況です。教育支援委員会では、支援の必要な児童生徒の就学先や支援の内容等について、専門的な立場から協議を行い、それぞれに応じた学びの場を総合的に判断しています。その結果を基に、あくまでも児童生徒本人や保護者の意見を最大限尊重したうえで、教育的ニーズと必要な支援についての合意形成を行い、市教委が就学先を決定しています。協議内容別で見ますと、令和2年度の新規就学児童の就学先決定をした件数57名の協議を行いました。この件数は前年度比で5名増加しています。新規就学児童全体の12.7%となります。新規就学児童の総数が減少する中で、相談対象児童数が増加している傾向が見られます。引き続きまして、学校や子ども発達支援センター、保健師等と連携し、対象児童の把握に努めたいと考えています。在籍する児童生徒についての協議としましては、48名の協議をしています。これは、児童生徒の発達の程度や適応の状況、学校の環境を勘案しながら、柔軟に転学をするための仕組みとなっています。私からは以上です。

(櫛引学校給食センター長) 私から、5頁の令和元年度学校給食費収納状況についてご説明します。はじめに現年度分について、調定額約2億4,774万円に対し、収納済額約2億4,068万円で収納率は前年度とほぼ同じ97.1%となりました。次に滞納繰越分につきましては、調定額約2,974万円に対し、収納済額432万円で収納率は前年度より6.3%増の14.5%、不納欠損額は前年度より約88万円減の約245万円となりました。全体では調定額約2億7,749万円に対し、収納済額約2億4,500万円で収納率は前年度より0.7%減の88.3%となりました。

私からは以上です。

(板谷社会教育課長) 私から、6頁からの社会教育施設等の利用状況について、ご報告します。社会教育課では、学び交流センターから研修センターまでを所管しています。施設の利用については横ばいか、若干減少している状況にあります。3月ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で「学び交流センター」、「カルチャーセンター」、「公民館」が閉館となっています。「カルチャーセンター」は、学校の休校に併せて2月の末から貸出をしておりませんでした。「学び交流センター」と「公民館」については、3月第1週の休み明けから休館としました。樽川分館については、土、日曜日に若干の利用があり、また、本館は国際交流協会の利用がありました。また、各研修センターにつきましては、実態として町内会館等と同様に、ほとんどが地元の方の利用でしたので、閉館はしていません。私からは以上です。

(工藤文化財課長) 私から、資料館等の入館者数の実績についてご報告します。資料館は、市内の「いしかり砂丘の風資料館」と「はまます郷土資料館」の二館です。「いしかり砂丘の風資料館」につきましては、1,963名と前年度比で微増となっています。ただ、昨年度につきましては、2月から新型コロナウイルス感染症の影響から休館していたため、本来であればもう少し入館者数は増えていたものと思われます。「はまます郷土資料館」については、913名と前年度比で倍増となっています。これは一昨年度とのデータの比較になりますが、一昨年度は、屋根の修繕工事で入館できない期間がありましたので、例年通りの入館者数であったと思われます。私からは以上です。

(西田市民図書館長) 私から、市民図書館の利用状況についてご報告します。資料8頁です。市民図書館本館・分館それぞれ2月、3月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響で閉館しております。入館者数的には、前年度と比べかなり少ない数値となっています。また、「あいかぜとしょかん」につきましては、厚田学園の開校に伴っての移行もありまして1月末から休館しており、入館者数は減少となりました。次に市民図書館その他の指標ですが、③レファレンスサービスの件数ですが、うち事項調査(利用する資料のタイトルが不明なものの調査)につきまして、3年前から利用案内等周知を図っていたところ、高齢者を中心に浸透してきた結果として、この数値に現れていると思っています。続いて、市民図書館の現況ですが、5月28日から再オープンしています。開館時間は通常通りですが、席の間引き等新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い開館しています。入館者数は、平日で300名後半、土日は500名前後の利用者数となって

います。前年度比で6割程度の入館者数となっています。私からは以上です。

(佐々木教育長)ただ今、事務局から報告がありました報告事項①について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(穴水委員)不登校の状況ですが、小学校は減少傾向にありますが、中学校は大きく増加しており、子どもの社会性を育むといった観点から見れば、問題があると思います。主な原因として考えられること等あれば、お聞かせください。特に、女子が増加している状況ですが、その点についてもお聞かせください。もう一点、不登校に関わって、今まで何回かお話をしていますが、適応指導教室である「ふらっとくらぶ」に、学びの保障という観点から、Wi-Fiを導入して指導に利用するお考えはないのかお聞かせください。

(幸田教育支援センター長)小学校が減少し、中学校が増加している要因については、小学校を卒業し中学生となった子どもが、継続していることで増加していると聞いています。また、女子が増加していることについては、不登校の主な原因は、家庭環境、いじめですが、それらについての統計的な資料は整理されてきているところですが、性別の違いによるものはこれまでも分析されたことはなく、今回の傾向が単年のものなのか、今後継続していくものなのかを含めて注意深く分析していきたいと考えています。二点目の「ふらっとくらぶ」について、光回線は導入していますが、事務用パソコンのみの利用となっています。今後は「ふらっとくらぶ」に通う児童生徒にとって、インターネットに触れ、また、機器の操作を覚えることは重要と認識しておりますので、操作のみならず授業の中で取り入れていくことを考えています。

(穴水委員)ただ今のお話で、1点目について、継続して通われる生徒が多いとのことですが、令和元年度の学年別の不登校の数を見ますと、小学校は6年間で18名ですが、中学校では117名と大幅に増加しています。毎年繰り上がっていくので来年度継続といっても、令和元年度の6年生が令和2年度になると中学1年生のところへ入ることになります。データでは平成30年度から令和元年度へ約6割継続の生徒がいるとのことですが、繰り上がってもそれほどの数にはならないのではないかと思います。そのあたり中学生が増加する原因が別にあるのではないかと、また、不登校となる原因が何かあるのではないかと考えています。これらを校長会や教頭会等あらゆる機会を利用して探っていただければ、対応方法も考えられると思いますのでよろしく願いいたします。

(幸田教育支援センター長) わかりました。

(佐々木教育長) 継続者が増えていることよりも、なぜ継続になるのかを紐解いていかなければ分析が十分とは言えないので、改めて事務局としても分析をして行きたいと思います。

(松尾委員) 関連して、今まで男女別の集計をしていなかったということですが、今後、男女別での対策が必要なのであれば、個々の情報を紐解けば集計は可能だと思いますがいかがでしょうか。

(幸田教育支援センター長) 委員おっしゃるような集計は可能です。今回の傾向は、明らかに女子の増加が多いので、男女別で記載しました。今まで、男女別で検討をしたことがなかったので、個々の情報を用い分析していく必要があると考えています。

(松尾委員) もう一点お聞きします。不登校の状況であっても学びの機会を保障するとのことで「ふらっとくらぶ」を行っていますが、この場所に通う効果というのはいろいろあると思いますが、やはり受け入れてもらう場所があるというのは大事なことだと思います。ただ、実際問題として通いやすい場所にあるかという点です。「ふらっとくらぶ」に、子どもの足で通うとなったときに、あまりにも遠距離だと行きづらくなるのではないかと思います。南北に長い街なので、今の「ふらっとくらぶ」の利用者がどこから来てもカバー出来ていて一拠点でも問題ないのか、それとも、もう一拠点あった方がいろいろな方に手が届くというようなことは、考えてもいいのかなと思っていますがいかがでしょうか。

(幸田教育支援センター長) 「ふらっとくらぶ」に関しては、昨年度、部屋の増設を行っており、利用者数も徐々に増加している傾向にあることから、今後さらに通われる児童生徒が増えた場合には、手狭になることも考えられます。場所の検討や受け入れる側のスタッフの確保の検討もありますので、ニーズによっては考えていかなければならないと認識しています。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 市民図書館のコロナ対策についてうかがいます。現在、市民図書館を利用されている方は、例年の6割程度とお聞きしましたが、6割程度であれば3密の問題は起きないとの認識ですが、これが例年の通りの10割となれば入場

制限等行わなければならないですか。

(西田市民図書館長) 市民図書館のコロナ対策ですが、机・椅子などの座る位置の間隔を空けるなど、通常100から150名くらい座れるところを25名程度に制限をしています。また、和室やパソコン室、読み聞かせを行う場所も入室制限をしています。窓の換気は1時間おきに行っており、併せて、1時間ごとに館内放送で、マスク着用、手洗いの励行等の声掛けを行っています。来館者の中には「もう対策は不要ではないか」との声も何件かありましたが、今回、市民図書館が実施しているコロナ対策に一定程度のご理解をいただいています。また、入館者数が昨年と同数程度となった場合ですが、入口や受付カウンターには、距離が取れるような配置としており、ビニールシートでカウンターを覆い受付業務を行っています。4月のオープン時には利用者が並んだ経緯はありましたが、今回の5月の再オープン時にはそのようなこともなく、混雑している場面は見受けられませんでした。利用者の皆さんには、コロナ対策はある程度浸透しているものと考えています。

(門馬委員) わかりました。

(山本委員) 不登校の状況について、教育支援センターでは一人ひとりの原因等を把握しているのかどうかお聞きします。例えば、いじめの問題、家庭環境の問題、生活の乱れの問題等何か傾向がわかれば教えていただきたい。

(幸田教育支援センター長) 不登校の把握の方法として、学校からの児童生徒の長期欠席の報告があります。それには、欠席の理由が記載されていて、期間が長くなると不登校と認識します。長期欠席となった子どもについては、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回した際に、担任等に状況を確認していますので、早期に不登校になりそうな子どもを把握する取組をしているところです。不登校の原因が家庭環境なのか、いじめなのか、または、病気なのかということについては、大まかには押さえています。ただ、家庭環境の中でも、根深いものについては、何度も対応しなければならないことが多くあり、専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーが、長期間に亘り対応していくことになるので、中にはその理由が明確にわからず卒業となる者もあり、不登校の原因を特定することは困難となっていますが、大まかなものの把握はできており、そこからカウンセリングに入ることとなっています。また、現在の原因の傾向ですが、大まかですが、家庭環境が多くなっています。

(山本委員) わかりました。

(松尾委員) 関連して、不登校の原因がある程度把握できているのであれば、傾向や原因を踏まえたうえで、対策をしていかなければならないと思いますので、この基礎データに、原因も記載できる範囲で記載することも今後ご検討いただければと思います。

(幸田教育支援センター長) 今後は、こういった資料に記載することを検討したいと思います。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項①を了解しました。

報告事項② 新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助の対応について

(佐々木教育長) 報告事項②「新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助の対応について」、事務局から報告願います。

(伊藤学校教育課長) 報告事項②について、ご報告いたします。就学援助につきましては、通常、児童生徒の世帯における前年1年間の収入に基づき判定を行っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や離職を余儀なくされた世帯や家計が急変した場合には、今年度限りの特例的な措置を実施したところです。具体的な内容としては、失業や離職を余儀なくされた世帯については、前年の収入をゼロと見なし、世帯の収入を判定する取扱いとしました。また、前年より収入が大きく減少した場合については、市税の徴収猶予の特例制度に該当する場合の他、市民税の減免、固定資産税の減免、個人事業税の減免、国民年金保険料の減免または徴収猶予、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付

等、就学援助要綱の各認定基準に該当する場合には、就学援助の対象世帯となる旨、学校を通じて改めて各家庭にお知らせの文書を配布したところです。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項②について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 就学援助の申請状況はどのようになっていますか。市で把握できるかわからないですが、該当すると思われる世帯からの申請はどのようになっていますか。

(伊藤学校教育課長) 先ほどご説明し、学校を通じて配布したチラシの配布以降2週間ほど経過しておりますが、現在2、3件の相談や窓口へ申請があったと把握しています。

(松尾委員) 制度を正確に伝えるため、伝える内容が固い感じにならざるを得ないということはわかりますが、こういったもののお知らせは、該当するかしないか一見してイメージが浮かぶように、文書ではなく、パンフレット等をイメージして、詳しくは裏面というような書き方が伝わりやすいのではないのでしょうか。

(伊藤学校教育課長) 現在、市では教育委員会を含めた全体で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により申請が可能な補助、給付といったものの一覧のパンフレットを作成しています。次週7月の第1週もしくは第2週に、週刊スポットと一緒にパンフレットを配布する予定となっています。その中に就学援助の申請についても記載をする予定ですので、それをご覧のうえで、ご相談いただければと考えています。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 関連して、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が激減して暮らしに困ったといった方に対しての相談窓口として、ワンストップサービスは石狩市にあるのですか。そういう窓口があれば、一度の相談ですべてのことがわかるといったサービスはないものかと思ったものですから。

(佐々木教育長) 知る限りではそう言ったものはありません。

(門馬委員) 社会福祉協議会に相談窓口がありますが、こういった新型コロナウイルス感染症の影響に関しての支援の情報を伝えていただければ、役に立つものになると思います。

(佐々木教育長) ワンストップサービスの難しいところは、対応する者が制度をすべて理解していないとできないものと思いますので、現時点では実現できていません。ただ、たらい回しをしないよう的確に窓口間でやり取りをすることとしています。

(門馬委員) 市民からすれば、そういうところがあれば大変助かると思います。現況はわかりました。

(佐々木教育長) その他質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項②を了解しました。

報告事項③ 令和2年度一般会計予算(補正第4号及び第6号)について

(佐々木教育長) 報告事項③「令和2年度一般会計予算(補正第4号及び第6号)について」、事務局から報告願います。

(松永総務企画課長) 報告事項③について、資料3頁をご覧ください。補正第4号及び第6号は、どちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費となります。これは財政課所管で一括措置を行い、教育委員会所管へ配分される予算の枠組みということで今回報告するものです。それぞれ消耗品費、その他委託料、工事請負費、備品購入費と科目別で標記していません。まずは補正第4号についてです。6月12日開会第2回定例市議会の先議案件ということで、市民図書館と社会教育課において、市民の在宅学習活動等支援事業として、大人、子どもとい

う世代対象を問わない形でのCD、DVD、図書等の購入費、本市が所有する映像資料を学習用教材として編集するための費用、学校図書館の返却ポストや除菌ボックス、書架型台車等の備品購入費を計上したところです。工事請負費ですが、公共施設衛生環境改善事業ということで、市民図書館本館のおはなし室換気口取付工事と開放窓の網戸の設置、冷温水機配管改修工事の費用を計上したほか、総務企画課においては、学校施設環境整備事業ということで、換気機能向上のための網戸を市内14校に追加、新規も含めて計画ベースで955枚分の購入設置を行うというものです。ここまで補正第4号として、合計2,900万円を計上したところです。次に補正第6号ですが、6月26日の第2回定例会市議会最終日に追加提案し議決されたものです。記載されている3つの事業の所管は総務企画課で、学校施設衛生環境改善事業としまして、扇風機、サーキュレータを市内全校に合計332台を配備する経費250万円と学校トイレ洋式便器の取替で市内小学校3校に10基、中学校4校35基、合計45基分1,000万円を計上しました。また、その他委託料は、スクールバス感染リスク低減事業として、生振小学校のスクールバス登校便1台増便に係る経費700万円、これら合計1,950万円を計上したところです。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項③について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 市民図書館本館おはなし室の換気口取付工事ですが、これは今まで換気口がなかったということですか。

(西田市民図書館館長) おはなし室の換気口は建築当初からありませんでした。窓の開閉で換気はできないのかということも考えましたが、設置されている窓は丸窓ということもあり、開閉は難しく冬期間のことを考えると換気口2ヶ所の設置となりました。

(門馬委員) わかりました。

(穴水委員) 補正第6号の学校施設衛生環境改善事業ということで、サーキュレータを配置するという項目がありますが、合計332台で予算額が250万円です。計算すると1台当たり7,000円位となりますが、この予算の中で、体育館で利用できるようなサーキュレータは、購入することはできますか。

(松永総務企画課長) 各教室、職員室300台と記載していますが、これまで一部

の学校では、家庭用の扇風機をPTAからの寄付等により設置されていたことや、また、各学校で毎年、消耗品費の予算の枠の中で購入していたことがわかりました。今回は、市内全ての学校の普通教室と職員室に2台以上の配置となるよう、また、学校規模、職員数等に応じた形での積算で250万円の措置をしたところです。各学校へは事前に台数調査、設置の方針等を示し、関係業者からの見積書を取得した中での措置であるをご理解ください。なお、体育館については、各教室に設置するような小型のものではなく、羽根の大きさが45cm程の大きさのサーキュレータを換気対策として各学校に2台を配置する予定です。

(穴水委員) 本州では、予算が足りないので家庭用のクーラーを設置するといった市町村もあり、そのようなレベルで対応することが出来るのかということが問題になっています。北海道はクーラーを使用する期間が短いので、扇風機で対応せざるを得ないとは思いますが、体育館に45cmとはいえ2台設置して換気対策となるのかという不安はあります。

(佐々木教育長) そのあたりも含めて、検討したうえでの結論ということでご理解願います。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項③につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項③を了解しました。

報告事項④ 学校再開後の状況等について

(佐々木教育長) 報告事項④「学校再開後の状況等について」、事務局から報告願います。

(安崎生涯学習部長) 報告事項④について、ご報告します。資料3頁です。市内学校の臨時休業が5月末日で終了し、6月1日より再開しました。学校生活のリズムを取り戻すために、最初の1週間は午前授業給食ありとして実施しています。また、第2週目の6月8日から通常教育活動に移行し、段階的に学校を再開したところです。感染することが不安で学校を休んでいる児童生徒は、6月1日には13名いましたが、1週経過ごとに9名、8名、5名と減っており、昨日の段階では2名となっています。学校においては、文部科学省が作成した「衛生管理マニュアル」に基づく「こまめな手洗い」、「換気」、「咳エチケット」といった基本的な感染症対策を継続しながら、3つの密を徹底的に避けるため、ソーシャルディスタンスといった身体的な距離の確保と学校の新しい生活様式を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続して児童生徒の学びを保障していくこととなります。学習指導要領に示された各教科等の内容を、児童生徒が身に着けることが出来るよう、年間指導計画の見直しや指導方法の工夫が求められているところです。本市では、授業時数を確保するため、夏季休業を短縮して、通常授業による授業日を10日間設定します。給食については、この時期に給食センター施設の各種法定点検が集中しており、稼働ができないため、簡易給食を提供することとなります。次に秋季休業については、10月12日を通常授業日に変更し、更に研究協議会が予定されていた10月16日についても、中止となったことから通常授業日に変更いたします。次に土曜授業ですが、当初各校で年間3日程度計画していたものを、7月から2月までの間、あくまでも自校の児童生徒の学習、健康状況、教職員の業務負担等を考えたうえで、実施回数を増やすことが出来るとしました。学校行事については感染防止に配慮しつつ、行事の精選を行っていきませんが、子どもたちが楽しみにしている行事や行事を通して身につける学びもあるので、一律に中止するのではなく延期も含め、実施方法や内容の再検討を行っているところです。ただし、学校規模により既に運動会の中止を判断した学校もあります。ただ今、教育長の学校訪問を行っているところです。先ほど、教育長から学校の様子の報告がありましたが、改めて石橋教育指導担当次長から、学校長に聞き取りをした児童生徒の様子などを、また、幸田教育支援センター長からは、スクールソーシャルワーカーを通して寄せられた学校の状況について、報告いたします。

(石橋教育指導担当次長) 6月1日、私も登校の様子を見ましたが、40日ぶり以上の学校再開でしたので、子どもたちは張り切って登校していたと思います。学校長からの聞き取りでも、子どもたちは友達に会えてうれしいとか、みんなに会えてうれしい、みんなと勉強ができてうれしいという声はたくさんありまし

た。先生方も子どもたちに会うことを楽しみにしていたということも聞きました。一方、臨時休業期間中は十分な外出もできなかったのも、子どもたちは家の中で過ごす時間も長く、生活のリズムも一定ではありませんでした。特に、再開後の最初の1週間は、小学校低学年での体力的な部分の心配が目についたようです。具体的には、体幹が不安定で姿勢を維持できない子どもがいました。また、「休み時間に遊ぶといつもより疲れて戻ってくる」、また、遊んだ後、体調が悪くなる子どももいたということです。教育長の学校訪問に併せ、昨日の2校も含めて、私も約半数の学校を訪問していますが、再開から1ヶ月を経過して、再開後最初の1週間のような状況は、改善されていると聞いています。教育長のお話の中にもありましたが、目についたのが小学校1年生の様子です。最初の1週間から3週間の間が「スタートカリキュラム」で、幼稚園、保育園から小学校へのスムーズな移行の期間が終わるか終わらないかの時期に、臨時休校となってしまうので、6月が4月のスタートと同じような状況です。1ヶ月経ったので、少し1年生の姿になってきたのかなと思います。ここからが、リスタートの状態になるかなと感じています。それらも含めて、今までとは違った学校生活になっていて、様々な制約があって不自由な生活が続いていることから、子どもたちの心身の健康、ストレスを考えると無理に授業等を進めて行くものとはなっておらず、段階的に進めて行かざるを得ないと、現場の先生方も大いに感じているところです。次に学校の中での様子をお話いたしますが、感染予防の対策、児童生徒への注意喚起の校内の掲示物が以前と比べ多い状況です。いわゆるソーシャルディスタンスについて、次の子との距離を空ける「足跡マーク」、水飲み場が密にならないようにするため、一つ置きに蛇口の使用を制限すること等、学校も万全の対策を取ること、また、子どもたちにも十分に意識をさせていることがわかりました。それと、水筒の持参が多く学校の行われていて、短い休み時間の中で水飲み場に密が発生しないように行われています。直接的には関わりが無いのかもしれませんが、電子黒板の導入や小学校ではデジタル教科書が導入され、それらが授業に活用されていると感じられました。また、何人かの教職員に聞き取りを行ったところ、今回の件で緊急メールの登録率が100%となった学校や、100%に近いものとなっており、学校からの情報提供がかなりできていると聞いています。ホームページの更新の状況は、各学校で差がありますが、6月1日から本日までの更新率は54.7%であり、少なくとも2日に一度は学校の様子を更新して、感染予防の状況を伝えていきます。この長い休業期間、子どもたちが家庭にいたことで保護者の皆様は大変だったことが多かったと思いますが、中には子どもと向き合う時間が出来たとの肯定的な意見もあるのは、学校からの細やかな情報提供をしている影響もあると思います。最後に一番大変なことと思うのが旅行的行事です。各中学校が道教委からの「陸路にて北海道内」

との通知を受けて、日程及び目的地の変更を余儀なくされているところです。さらに小中学校等の宿泊学習は、主に自然の家等公的な施設、近場でいえば「道民の森」になりますが、宿泊人数が一度に50名と制限があり、300名規模の学校ではその学年が一度に宿泊できない状況があり、別な目的地に変更するところ、日程の決定もできていない学校もあることから、厳しい状況にあると思われます。以上です。

(幸田教育支援センター長) 私から、スクールソーシャルワーカーの活動について報告いたします。現在、石狩市では3名のスクールソーシャルワーカーが活動しています。旧石狩市内の小学校8校を週1回巡回しています。中学校については、毎週巡回する小学校の地域にある中学校に、電話にて確認をして必要に応じ訪問を行っています。厚田、浜益については、定期的に電話にて確認をしており、年に数回巡回することとしています。今年度は、6月22日に厚田学園へ、6月29日は浜益小学校、浜益中学校を巡回訪問しています。学校再開後の状況ですが、スクールソーシャルワーカーからは、例年になく相談件数や新型コロナウイルス感染症に関しての特別な事態の情報は報告されておられません。6月の長期欠席の報告については、7月10日が報告期限となっており、新型コロナウイルス感染症への不安による欠席が数件あると聞いていますが、この欠席は、出席停止扱いとなりますので、そういった数字も今後しっかりと把握して行きたいと考えています。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項④について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(穴水委員) 新型コロナウイルス感染症の不安による欠席は、当初の13名から2名と大きく減少していますが、この2名が今後不登校に繋がらないよう指導をお願いしたいと思います。また、学校行事の中で運動会については、中止としている学校が多いようですが、修学旅行については、延期しても実施できるようご検討いただければと思います。

(石橋教育指導担当次長) 修学旅行及び宿泊学習については実施できるような対応をしていきたいと考えております。また、運動会、体育大会は中止としているところが多いですが、全くゼロではなく、学年ごとやブロック単位など小さな単位で実施をしているところです。

(幸田教育支援センター長) 新型コロナウイルス感染症の不安による欠席者2

名ですが、スクールソーシャルワーカーがその子どもの状況をしっかりと把握し対応していきたいと考えています。

(穴水委員) わかりました。

(松尾委員) 夏季休業を短縮して実施される授業日の簡易給食について、もう少し詳しくお聞かせ願います。

(櫛引学校給食センター長) 建設文教常任委員会答弁要旨の資料をご覧ください。質問者が上村委員の簡易給食の質疑です。簡易給食自体の定義はありませんが、例年学校給食センターの施設、器具等については、夏季休業中に点検整備を実施しており、夏季休業期間の短縮による登校日には、学校給食センターでの調理の対応ができないことから、この登校日には調理を必要としない「おにぎり」または「パン」、「牛乳」、「冷たいデザート」等を提供するもので、カロリー等を考慮したうえで、配食が簡易にできる献立を予定しています。なお、標準カロリーは中学生で当初6割程度であったものが、現在は約77%程度のカロリーとなっています。小学校低学年では約87%、小学校中学年は約96%、小学校高学年で約81%というカロリー充足率となっています。また、この期間の配送については、「おにぎり」、「パン」、「牛乳」は直接学校へ配送可能ですが、その他のものについては、スクールバス2台、公用車1台計3台で配送いたします。

(松尾委員) 具体的には、「おにぎり」か「パン」、「牛乳」、「デザート」となるということですか。

(櫛引学校給食センター長) 「おにぎり」は週4回、「パン」は週1回の提供を予定しています。「おにぎり」は小学校3年生以上が2個、「パン」はそれぞれの学年に応じた大きさとなります。

(松尾委員) 何かおかずになるようなものがないのは、ちょっと寂しい気はします。

(佐々木教育長) 学校給食センターでの調理ができないので、おかずとなると調理済みの物を購入する形となりますが、金額的に難しい状況です。

(松尾委員) おにぎりやパンは、学校給食センターで調理するものではなく、どこからか調達するのですか。

(佐々木教育長) 業者から納入されます。

(松尾委員) 業者から納入されるのであれば、併せて調達することはできなかったのですか。

(佐々木教育長) やはり金額が上がることになり難しいものと考えます。

(櫛引学校給食センター長) また、金銭面だけではなく調理済みのものは、例えば魚介エキスなど成分の確認ができないものもあり、アレルギー対応等が難しい状況となります。

(松尾委員) 理解いたしました。

(佐々木教育長) その他質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項④につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項④を了解しました。

日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局からありませんか。

(安崎生涯学習部長) ありません。

(佐々木教育長) その他がないようですので、日程第6 その他については終了いたします。

日程第7 次回会議の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、7月28日火曜日、午後1時30分から予定しておりますので、宜しくお願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致しました。引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方については、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
11時40分～11時44分

閉会宣告

(佐々木教育長) 以上をもちまして、6月定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会 11時44分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験を有する者	龍 島 秀 広	男	継続	学識経験者 (元北海道教育大学准教授)
2		岩 崎 雄 三	男	継続	札幌人権擁護委員協議会 石狩部会
3		富 田 雅 和	男	新規	石狩市PTA連合会
4	石狩市立学校職員	吉 田 篤 弘	男	新規	石狩市校長会 (花川南小学校校長)
5		城 野 文 久	男	新規	同上 (樽川中学校校長)
6		鬼 塚 健 次	男	継続	石狩市教頭会 (厚田学園前期課程教頭)
7		松 原 謙 二	男	新規	同上 (花川中学校教頭)
8	関係行政機関の職員	百 瀬 彰 幹	男	継続	札幌方面北警察署生活安全課長
9		佐々木 智 城	男	継続	石狩市教育委員会 (カウンセラー)
10		古 原 祥 子	女	継続	同上 (スクールソーシャルワーカー)
11		上ヶ嶋 浩 幸	男	継続	石狩市保健福祉部 子ども相談センター長
12		安 崎 克 仁	男	継続	石狩市教育委員会 生涯学習部長

委嘱期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・ 継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、 心理、福祉等に関 する専門的な知識 及び経験を有する 者	本 間 裕 美	女	継続	札幌弁護士会
2		前 田 珠 希	女	継続	北海道大学病院精神科神経科
3		石 垣 則 昭	男	新規	北海道文教大学人間科学部
4		澤 聡 一	男	継続	北海道臨床心理士会
5		神 内 秀之介	男	継続	北海道社会福祉士会

委嘱期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年7月28日

教育長 伊藤木隆哉

署名委員 山本由美子